

令和7年度事業報告書

公益財団法人 豊田加茂環境整備公社

I 総 括

令和7年度は、公益財団法人として法令等に定められた公益認定基準に適合し、健全で透明性の高いガバナンスによる法人運営を着実に実施しました。そして、持続可能な開発目標（SDGs）やゼロカーボンシティの実現を念頭に、長期的な経営戦略ビジョンに基づき、将来にわたる安全安心な経営の一層の安定化を図るため、浸出水処理施設更新工事を中心に事業を進めました。

工事は、令和6年10月から令和8年12月までを工期としており、令和7年度は、水槽及び躯体部を中心に施工する計画でした。しかし同年8月にコンクリート施工不良を公社から指摘し、問題を顕在化させました。その後、問題解決に向けて施工監理コンサルタント及び施工業者と協議を重ねた結果、施工業者が施工責任を認め、将来の安全性を担保する品質を確保するためには、補修では対応が困難であることから、再構築することを決定しました。この対応により、工事は1年程度遅延する見込みです。

総合経営管理計画の推進については、令和7年4月1日に廃棄物処理料金の改定を行いました。搬入業者からの問合せはなく、計量システムも問題なく稼働し、新料金での受入を円滑に実施することができました。

廃棄物の品質管理については、搬入事業者が行う検査結果の提出を求め、搬入事業者自身の品質管理を促し、その一方で廃棄物搬入時に行う公社の抜取検査については、搬入事業者から提出を受けた検査結果を確認し、受入基準値超過のおそれのある事業者及び多量搬入事業者の複数回の検査実施等を継続して重点的に取組み、一層の品質管理を推進しました。

廃棄物の埋め立てについては、令和16年度埋立完了に向けて、廃棄物の計画的な受入を行うとともに埋立残余容量の管理を確実にし、埋立進捗管理のためのドローン測量により図面の精査を行いました。今後も引き続き、安全安心な最終処分場の適正な運営を継続し、社会的基盤施設としての機能・役割を果たしてまいります。

そして地域対応は、令和7年8月、12月及び令和8年3月に「御船産業廃棄物処分場連絡協議会」を開催し、水質等の環境モニタリング結果及び経営状況報告を行い、一層の信頼関係の構築に努めました。

今後とも「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に規定する「公益目的事業の適正な実施による公益の増進」を図るべく、廃棄物の適正処理により、生活環境の保全及び産業の健全な発展に貢献してまいります。

II 事 業

1 廃棄物の最終処分事業

（1）廃棄物の適正処理に関する情報公開及び啓発活動の推進

①情報公開の推進

- ・公社事業概要及び処分場の維持管理記録等の情報公開を行い、優良産廃処理業者認定制度に基づく優良事業者としての認定を継続。
- ・ホームページでの受入停止中等の緊急情報を発信。

②啓発活動の推進

- ・豊田スタジアムで開催された「とよた産業フェスタ」に出展し、廃棄物のサンプル展示やパネル展示方法の改善を図り、PR活動を実施。

（2）地域環境整備への貢献

①環境美化活動の推進

- ・令和7年6月4日及び9月16日に全職員で処分場周辺道路の環境美化を実施。
- ・御船川の草刈りを春（5月27日～29日）及び秋（9月8日～10日）に実施。
- ・地域の緑化及び清掃美化等の推進に協力するため、御船町自治区に花苗購入費用等を助成。

（３）適正な最終処分場運営管理の推進

①廃棄物品質管理の徹底

- ・令和７年６月～７月、搬入事業者より廃棄物溶出検査結果の提出を受け、基準適合を確認。
- ・令和７年１１月～令和８年３月、公社抜取検査を実施し、基準適合を確認。
- ・公社抜取検査実施にあたっては、搬入事業者から提出を受けた検査結果を確認し、受入基準値超過のおそれのある事業者及び多量搬入事業者の複数回の検査実施等を重点的に取組み、検査結果は、全てフィードバックし注意喚起を促す等、一層の品質管理の徹底を推進。

②浸出水处理施設の適切な保全管理の実施

- ・設備、機械等の故障による運転停止防止策の検討。
- ・老朽化等による緊急修繕の適切な実施。

③安全かつ効率的で計画的な埋立の実施

- ・埋立進捗管理の充実を図るためドローン測量を行い、現行管理図面の精査実施。
- ・将来必要となる覆土を確保するため、愛知県からの要請を受けて残土の受入を検討したが、受入基準に適合せず、受入を中止。

（４）中長期的経営活動

①総合経営管理計画の推進

- ・令和７年８月、浸出水处理施設更新工事の施工不良を公社から指摘し、問題を顕在化。
- ・令和７年８月～１２月、将来の安全性を担保できる品質を確実なものにするため、施工監理コンサルタント及び施工業者と対策を協議。
- ・令和７年１２月、補修による品質確保は困難と判断し、取壊し、再構築を決定。
- ・令和８年３月までに市役所関係部署、役員及び地元地域へ報告を完了。

②浸出水处理施設更新工事の推進

- ・地盤改良工は計画通り進捗したが、地階躯体のコンクリート打設時に施工不良が発生し、対策を検討した結果、取壊し・再構築が決定されたため、工事遅延に伴う、各種費用負担、機器導入スケジュール等の精査に着手。

（５）地域環境保全の推進

①環境モニタリングによる継続監視

- ・環境・水質調査を定期的に行い、その結果を地元地域、関係機関に報告。結果は異常なし。

２ 循環型社会推進事業

（１）豊田市緑のリサイクルセンター受託事業

①計量受付及び販売管理の充実

- ・令和７年８月及び令和８年３月、堆肥生産を行う別委託事業者とのレシーバー応答手順の整備
- ・委託先変更に伴い、適正な受託体制整備を図るため、関連手順の再確認及び整備を行うとともに、直接スタッフへの研修、指揮命令が可能な人材派遣を経て、円滑な委託化を推進。

Ⅲ 運 営

1 理事会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回 数	開催年月日	議 案	審議結果
第 34 回	R 7 . 5 . 2 7	(1) 令和 6 年度事業報告及び附属明細書の承認について (2) 令和 6 年度決算の承認について (3) 評議員及び役員の報酬等に関する規程の改正案の承認について (4) 評議員の任期満了に伴う改選の次期評議員候補者の決定について (5) 監事の任期満了に伴う改選の次期評議員候補者の決定について (6) 理事の任期満了に伴う改選の次期評議員候補者の決定について (7) 定時評議員会の招集及び提出議案について	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決 可 決 可 決
第 35 回	R 7 . 6 . 2 3	(1) 理事長及び専務理事の選定について	可 決
第 36 回	R 8 . 3 . 2 6	(1) 令和 8 年度事業計画書(案)及び収支予算(案)等の承認について (2) 施設増強準備資金への積立の承認について	可 決 可 決

2 評議員会（開催場所：豊田加茂環境整備公社会議室）

回 数	開催年月日	議 案	審議結果
第 13 回	R 7 . 6 . 2 3	(1) 令和 6 年度事業報告及び附属明細書の承認について (2) 令和 6 年度決算の承認について (3) 評議員及び役員の報酬等に関する規程の改正案の承認について (4) 評議員の任期満了に伴う選任について (5) 監事の任期満了に伴う選任について (6) 理事の任期満了に伴う選任について	可 決 可 決 可 決 可 決 可 決 可 決

Ⅳ 附属明細書

令和 7 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 3 4 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。